

地方における関係機関の連携強化の取組状況について

平成 27 年 3 月 27 日
経 済 産 業 省
商 務 流 通 保 安 グ ル ー プ**1. 趣旨**

昨年 5 月の「石油コンビナート等における災害防止検討関係省庁連絡会議」報告書では、石油コンビナート等防災本部等の機能強化や地方における関係機関の連携強化等、地方における関係機関が災害防止対策及び災害発生時の対応における連携を強化することを求めている。

各産業保安監督部に調査を実施し、上記報告書策定から最新時点まで（平成 26 年 6 月～平成 27 年 1 月）の間の地方における関係機関の連携強化の取組状況を取りまとめた。

2. 各産業保安監督部等における取組状況**(1) 合同防災訓練**

- 北海道石油コンビナート等総合防災訓練参加（釧路地区）労働局、海上保安部、開発局、運輸局、航空局、自衛隊、自治体、消防、警察等出席。（平成 26 年 10 月）【北海道、継続】
- 秋田県、宮城県石油コンビナート等防災訓練への参加。（平成 26 年 9 月～10 月）【東北、継続】
- 石油コンビナート・海上合同防災訓練（三重県）（平成 26 年 8 月）への参加。四日市港湾災害対策協議会主催、三重県、四日市市消防本部、中部地方整備局、四日市港湾事務所、四日市海上保安部、中部近畿産業保安監督部他計 16 機関出席。【中部、新規】
- 大阪府（堺・泉北臨海特別防災地区のみ）、兵庫県及び和歌山県の石油コンビナート等総合防災訓練への参加（平成 26 年 8 月～11 月）【近畿、継続】
- 水島地区石油コンビナート総合防災訓練、山口県石油コンビナート等総合防災訓練への出席。（平成 26 年 11 月）【中国、継続】
- 愛媛県、香川県、徳島県の石油コンビナート防災訓練への参加。（平成 26 年 10 月～11 月）【四国、継続】
- 福岡県、長崎県、大分県、鹿児島県の石油コンビナート等総合防災訓練への参加（平成 26 年 8 月～11 月）【九州、継続】
- 沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練に参加。那覇産業保安監督事務所の他、沖縄県（高圧部局・消防部局）、沖縄労働局、沖縄県警察本部、地元市町村、各地区消防本部、各コンビナート事業者が参加。（平成 26 年 10 月）【那覇、継続】

(2) 立入検査

- 北海道石油コンビナート等防災本部合同立入検査に参加（4地区6事業所）。労働局、海上保安部、自治体、消防、警察等出席。（平成26年10月～11月）【北海道、継続】
- 福島県からの依頼に基づき、いわき市消防本部とともに石災法第40条に基づく立入検査に同行。（平成26年10月）【東北、新規】
- 平成26年12月2日、茨城県生活環境部消防安全課と同月1日に異常現象が発生した鹿島ケミカル（株）に合同立入調査を実施。調査では茨城県警、鹿島地方事務組合消防本部の現場検証に立会。【関東、継続】
- 太陽石油（株）四国事業所における石災法の異常現象について、愛媛県と合同で立入調査を実施。（平成26年8月）【四国、継続】

(3) 関係機関への連携協力依頼

- コンビナート地区所管消防・警察を訪問し、連携協力依頼（3地区）（平成26年9月～11月）【北海道、継続】
- 東北支部長名で各県石油コンビナート等防災本部長（県知事）宛てに「石油コンビナート等における災害防止対策の推進について」協力依頼文書を発出するとともに、以下の各機関（※）を訪問し連携強化を要請。（平成26年7月～平成27年3月）【東北、新規】
 - ※宮城県総務部消防課、宮城県警察本部、仙台市消防局、塩釜地区消防事務組合消防部、青森県総務部防災消防課、青森県警察本部、青森地域広域消防事務組合消防本部、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部、秋田県総務部総合防災課、秋田県警察本部、秋田市消防本部、福島県生活環境部県民安全総室災害対策課、福島県警察本部、いわき市消防本部、山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課、山形県警察本部、酒田地区広域行政組合消防本部
- 管内1都10県の警察本部・警視庁の警備担当部課を訪問し、重大事故等の初動対応が適切に行われるよう、当部が行う現地調査への協力要請及び警察の連絡窓口の確認を実施。（平成26年6月～12月）【関東、継続】
- 管内5県の警察本部（本部長他）及び県防災担当局・部（局長・担当部長他）、各県所在の労働局（局長他）、4市消防本部（消防長他）を訪問し、産業保安監督部の業務を説明のうえ、事故災害発生時の連携強化を要請。（平成26年6月～平成26年8月）【中部・新規】
- 災害・事故時の情報収集を円滑に行うため、従来に引き続き平成26年度も中国5県の県警の連絡窓口を確認するとともに、当部の担当者の異動について連絡することにより連絡体制を維持。【中国、継続】
- 1府5県（大阪府除く）の警察本部（警備部）を訪問し、産業保安監督部の業務を説明し、事故災害発生時の連携強化を要請。警察本部との間で関係者の名簿を共有することにより、事故災害発生時に近畿支部職員が現場出動する際に、府県警察本部から所轄警察署に一報してもらう体制を構築。（平成26年6月～7月）【近畿、新規】
- 香川県、徳島県、愛媛県の石災法・高圧法担当課及び各県警察本部並びに愛媛県労働局への協力要請、意見交換の実施。（平成26年6月～8月）【四国、新規】
- 事故発生時等の連携強化のため、平成21年度より毎年度当初に監督部担当課、九州

沖縄の各県担当課、各県警及び管区警察局担当課の関係者名簿を整備共有するとともに、各県（宮崎県、大分県、長崎県、鹿児島県、佐賀県）担当課へ訪問し連携強化の要請を行った。（平成26年5月～12月）【九州、継続】

- 沖縄県（高圧部局・消防部局）と意見交換を行い、連携して対応していくことを改めて確認。併せて、沖縄県警察本部とも意見交換を行い、産業事故発生時における迅速な情報共有・現場立入などの協力体制を改めて確認。（平成26年8月）【那覇、継続】

（4）各種会議体への出席

- 北海道石油コンビナート等防災本部幹事会に出席。（平成27年3月）【北海道、継続】
- 宮城県が設置した「宮城県石油コンビナート等防災本部検討専門部会」の部会員として、災害予防・応急対策検討専門部会へ出席。（平成26年7月～12月）【東北、新規】
- 新潟県石油コンビナート等防災本部幹事会に幹事（保安課長）出席。（平成27年1月）【関東、継続】
- 四日市コンビナート地域防災協議会総会（平成27年1月）、同協議会高圧ガス部会（平成26年6月）への出席。【中部、継続】
- 中国地区コンビナート保安連絡会議の開催（岡山県、広島県、山口県、KHK出席）。（平成26年11月）【中国、継続】
- 水島コンビナート地区事故防止対策会議、大竹地区石油コンビナート等総合調整会議への出席。（平成26年12月～平成27年1月）【中国、継続】
- 防災本部会議（岡山本部員会議（平成26年9月）、山口幹事会（平成26年7月））への出席。【中国、継続】
- 四国地域産業保安機関連携ネットワーク会議（KHK四国支部主催、各県担当者、各県高圧・LP業界団体、監督部出席）において、5月にまとめられた関係省庁連絡会議の報告について説明。（平成26年7月）【四国、継続】
- 大分コンビナート企業協議会平成26年度通常総会に出席し、5月にまとめられた関係省庁連絡会議の報告書について説明。（平成26年7月）【九州、新規】
- 鹿児島県石油コンビナート等防災アセスメント検討委員会に委員として出席。（26年度4回）調査結果は、次年度以降防災計画に反映させる予定。【九州、新規】
- 佐賀県石油コンビナート等防災本部幹事会（平成26年12月）への出席。【九州、継続】

（5）その他（事故後の対策会議への出席等）

- 新日鐵住金（株）名古屋製鐵所の事故後、愛知県警察本部、東海市消防本部、愛知労働局、中部近畿産業保安監督部が合同で現地調査を4回実施。（平成26年9月、11月）【中部、新規】
- 三菱マテリアル（株）四日市工場の事故後、稼働を停止していた当工場の安全性の確認や再発防止対策の進捗状況等のフォローを目的とした再発防止対策フォローアップ合同立入検査への対応（平成26年10月）。中部近畿産業保安監督部の他、三重県、

四日市市消防本部が対応。【中部、新規】

- 四日市コンビナートに対する災害防止対策検討関係省庁合同パトロール（平成 26 年 10 月）。三菱化学株四日市事業所を対象とし、三重労働局、四日市労働基準監督署、中部近畿産業保安監督部、三重県、四日市市消防本部が対応。【中部、新規】
- 三井化学岩国大竹工場の事故後の取り組みの進捗状況の報告会（平成 26 年 5 月、10 月）への参加。【中国】
- 第 1 回大分サンソセンターNo.3 放液溜事故対策審議会にオブザーバーとして、大分県消防保安室及び大分労働基準監督署とともに出席。（平成 27 年 1 月）【九州】

(参考)「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」報告書(関連部分
抜粋)

4. 地方(国の出先機関、都道府県等)も含めた関係機関の連携強化策

①～③ (略)

④石油コンビナート等防災本部の機能強化

- ・ 石油コンビナート等災害防止法に基づく石油コンビナート等防災本部(以下、「防災本部」
という。)は、都道府県知事を本部長とし、国の機関、自衛隊、警察本部長、市町村長、
消防長等を構成員としており、一元的な連絡調整等を行う組織である。したがって、予防、
応急対応、災害復旧、再発防止対策等のフェーズに応じた連絡調整、防災アセスメント
の実施、防災教育・訓練の実施等といった防災本部の機能の強化を図る取組を実施す
る。例えば、個々の防災本部で経験する事故は少ないことから、大きな事故を経験した防
災本部や先進的な取組を行っている防災本部等の経験や知見を共有するため、石油コ
ンビナート災害の現場経験者、有識者等の外部のアドバイザーの活用や地方公共団体
間の担当者会議の活用を通じて広く教訓等の共有化を図る。
- ・ 石油コンビナート等防災計画の見直し等では、他の防災計画の内容や先進事例等を参
考とする取組を促進する。例えば、現地連絡室の設置による事故発生時における関係機
関の情報収集・集約を円滑化する取組、災害情報の地域住民等への発信の考え方の整
理等が考えられる。

⑤様々なレベルでの連携強化

- ・ 平時・事故発生時ともに、地方の出先機関を含めた国、県、市の関係機関間の連携強化
の取組として、例えば、事故情報等の共有、調査の円滑化や緊急対応(緊急要請等)に
おける連携、調査段階での共同事業者ヒアリングの実施、合同指導・パトロール、共同防
災訓練等を実施する。また、再発防止段階での連携を強化するため、事業者が設置する
事故調査委員会の調査結果も活用しながら、国、県、市等の関係機関間で、事故調査
段階での連携を図る。
- ・ 支援機関(危険物保安技術協会、高圧ガス保安協会、中央労働災害防止協会、労働安
全衛生総合研究所等)も含めた情報交換等を行い、平時・事故発生時における関係機
関の連携を強化する。